

2020年10月から敷地内での全面禁煙を開始

2020年9月10日

株式会社ニッセイ（本社：愛知県安城市、社長：野崎剛寿）は、従業員の健康障害防止・健康増進を図る健康経営施策の一環として2020年10月から当社敷地内での全面禁煙を開始いたします。

2020年4月に改正健康増進法の全面施行を受けて、当社の国内事業所の敷地内を全面禁煙化し、職場における望まない受動喫煙ゼロを目指します。

全面禁煙化に関しては、敷地・駐車場内・工場間の道路上を対象範囲とし、役員、正社員、契約社員、パートタイム労働者など直接雇用関係にある従業員だけでなく来所される全ての方が対象となります。

本施策実施のために、当社の人事総務部とブラザー健康保険組合が中心となり、産業医、保健師の指導のもと、喫煙者への禁煙支援を進めてきており、禁煙補助薬の購入補助・治療費補助や、保健指導を引き続き行っています。

ニッセイは今後も、「ブラザーグループ健康経営理念」の着実な浸透をめざし、従業員やその家族の自発的な健康維持推進活動に対する積極的な支援を行い、生き生きと働ける職場環境を整えると共に、全社をあげて元気な会社を目指します。